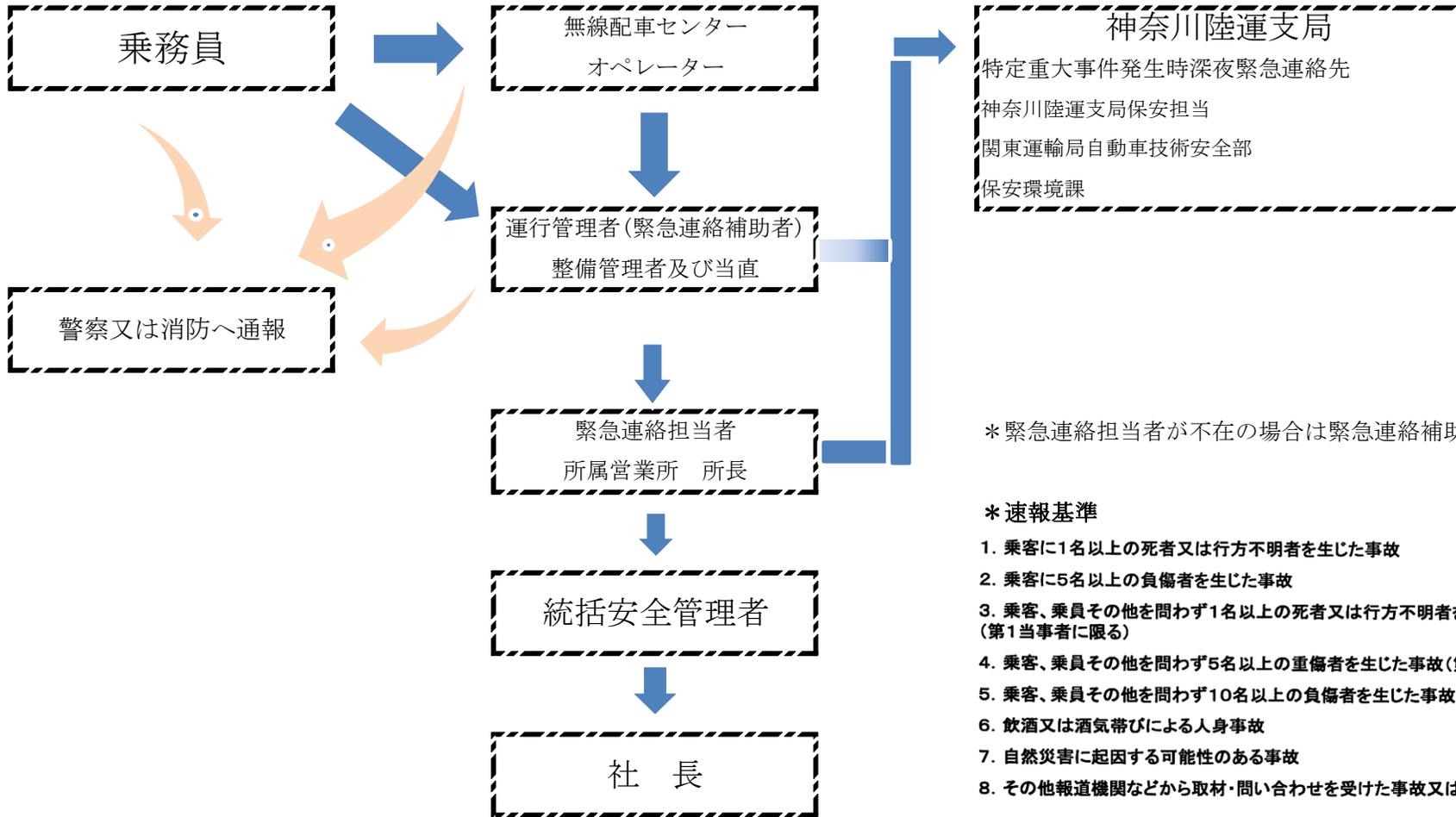


重大事故・災害発生・重大事件発生時の緊急連絡体制



* 緊急連絡担当者が不在の場合は緊急連絡補助者が対応する。

* 速報基準

1. 乗客に1名以上の死者又は行方不明者を生じた事故
2. 乗客に5名以上の負傷者を生じた事故
3. 乗客、乗員その他を問わず1名以上の死者又は行方不明者を生じた事故 (第1当事者に限る)
4. 乗客、乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故 (第1当事者に限る)
5. 乗客、乗員その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故 (第1当事者に限る)
6. 飲酒又は酒気帯びによる人身事故
7. 自然災害に起因する可能性のある事故
8. その他報道機関などから取材・問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故

* 特定重大事件

- ①施設の不法占拠
- ②爆弾又はこれに類するものの爆発
- ③核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布